

令和3年度 第5回 政策調整会議 会議録①

- 
- ◆開催日時：令和3年9月22日（水） 14：00～14：35
  - ◆開催場所：第2委員会室
  - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長
- 

◆審議事項

- ・令和4年度予算編成方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・財政課⇒承認
- 

◆審議概要

『令和4年度予算編成方針について』

〈説明者〉新内財政課長、浅野参事、三宅担当長

- ◎付議依頼書に基づき説明
- ◎説明後、質疑応答

- 〈堤副市長〉本方針は、積極的に事業に取り組めるようになっており、良い形である。
- 〈戎井副市長〉臨時的経費を把握し、新たな方向で取り組むべきものには新規予算をつけるという方向性を示すのが予算編成方針であると考えている。今回の案では臨時的経費の額を明らかにしたうえで、存続させる事業と新規で起こす事業の程度を予算編成方針の中では考えてほしい。
- 〈財政課長〉最終的に歳入・歳出を同額に合わせていくという作業があり、不足が生じた場合には、財政調整基金、減債基金を含む自由に使える基金の取り崩しを行っている。基金の残額に応じて実施できる事業、できない事業が発生するため、その時の状況に応じて予算を編成しているところである。
- 〈戎井副市長〉事業のスクラップアンドビルドができるように機能する方針、仕組みが必要。税収入のアップと土地の売り払い収入で収支がプラスになっていることは評価する。他方で、令和8年度以降では、売り払い収入がなくなり維持管理に多額の費用がかかってくるため、今後の財政計画では、新しい施策を打ち出しながらも経費を肥大化させないようスクラップアンドビルドをしっかりとっていくことが必要になってくる。
- 〈教育長〉義務的、恒常的に必要な予算については、必要額を要求。政策的経費については、前年度並みの要求を原則とし、新規事業を提案する場合には、まず部局の中で必要な事業かどうかを精査し、財源確保に努めることを原則とするという理解でよいか。
- 〈財政課長〉そのとおり。
- 〈教育長〉いつまでも予算緊縮を続けると、将来の岸和田市にとって成長を阻害することになりかねない。攻めの予算のあり方についてこれから議論してもらいたい。

〈戎井副市長〉 計数整理の対象となるのは、見直しをする事業のみか。

〈三宅担当長〉 財務部で計数整理基準を設け、全件計数整理をしている。市の政策に係るものについては部長以下担当長までが、継続的・経常的な経費については財政課の各担当者が、各課から全件ヒアリングを行い、事業の精査を行った上で、予算案を特別職に報告し、各課に内示する。

〈総務部長〉 将来の岸和田市を担う職員を育成していく必要があり、人材育成への投資は重要である中で、方針案の「優秀な人材の確保、職員の能力向上・育成のための条件確保に努めるとともに」という記載は非常にありがたい。また、新型コロナウイルスへの対応について、国・府・市で役割分担があるということを明記しているところも良い。職員への説明の際に、市の役割について周知徹底されたい。あわせて、既存事業の見直しについても積極的に行うよう周知されたい。

〈堤副市長〉 メリハリのついた計数整理を行ってほしい。

〈総合政策部長〉 例年の方針との違いとして、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2021」における4つの原動力に触れている点があるが、第3期戦略計画で掲げる「重点目指す成果」の達成と合わせて庁内に共有を図り、それらに留意のうえ予算要求するよう周知されたい。

〈総合政策部長〉 本案件について、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和3年9月13日

## 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 財務部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

### 記

付議事項名	令和4年度予算編成方針について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	令和4年度予算編成にあたり、その骨子となる予算編成方針について、付議する。  ■効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第3条第2号に該当
説明者	新内財政課長 浅野参事 三宅予算担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和3年度 第5回会議
付議事項	令和4年度予算編成方針について

★取組の目的

対象	職員
どのような状態を目指す	令和4年度予算編成にあたり、その骨子となる予算編成方針について、付議する。 ■効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第3条第2号に該当

★総合計画上の位置付け

202020201	基本目標	Ⅱ-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)持続可能な財政運営が行われている
	目指す成果	②計画的に財政運営が行われている
	行政の役割	ア 中長期の視野に立ち、効果的・効率的な財源配分を行う

★現状と課題

令和4年度予算編成にあたり、その骨子となる予算編成方針について、付議する。 ■効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第3条第2号に該当
---

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費	計			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

人員増の必要性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	目標値				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。